

郵便局におけるオンライン診療・オンライン服薬指導の実施(柳井市)

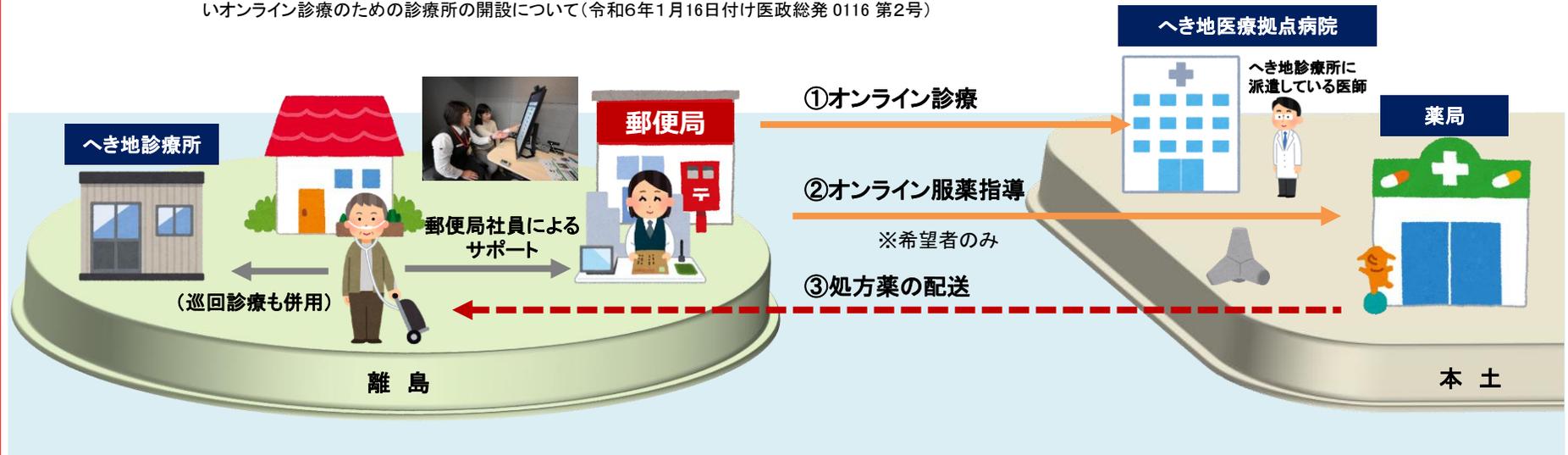
【地域課題】

離島などのへき地※では、医師の地域偏在や高齢化による医療ニーズの拡大に伴い、医療の担い手不足が顕在化しつつある。また、非常勤医師による巡回診療を行っている離島では、悪天候により、医師が乗船予定の船便が欠航になると診療が中止になるなど、医療提供体制に課題が生じている。

※:交通条件及び自然的、経済的、社会的条件に恵まれない山間地、離島その他の地域のうち医療の確保が困難であって無医地区及び無医地区に準じる地区の要件に該当する地域。

【実証地域】山口県柳井市(平郡島) 【実証期間】令和6年9月17日(火)~12月11日(水)

【実証内容】厚生労働省におけるオンライン診療に関する制度見直し※及び厚生労働省のオンライン診療の適切な実施に関する指針を踏まえ、へき地医療拠点病院と連携し、離島において巡回診療の補完として、郵便局でのオンライン診療及びオンライン服薬指導実施する。また、悪天候により医師が急遽渡航できなくなった場合も想定して、血圧計、パルスオキシメーターなど医療機器を連携し、バイタルデータを活用したオンライン診療および服薬指導を行うことにより、遠隔地でも医療情報を確認できる体制を用意する。※ 特例的に医師が常駐しないオンライン診療のための診療所の開設について(令和6年1月16日付け医政総発 0116 第2号)



ポイント

✓離島などのへき地にも設置されている郵便局にオンライン診療ブースを設置し、地域に在住する社員がサポートすることで、天候等に左右されずにオンライン診療・オンライン服薬指導を実施できる環境を用意することが可能となり、巡回診療の補完としてのオンライン診療等を実施することで、医療アクセスの確保を図る。

郵便局を「コミュニティ・ハブ」とした地域に必要なサービスの提供(安芸太田町)

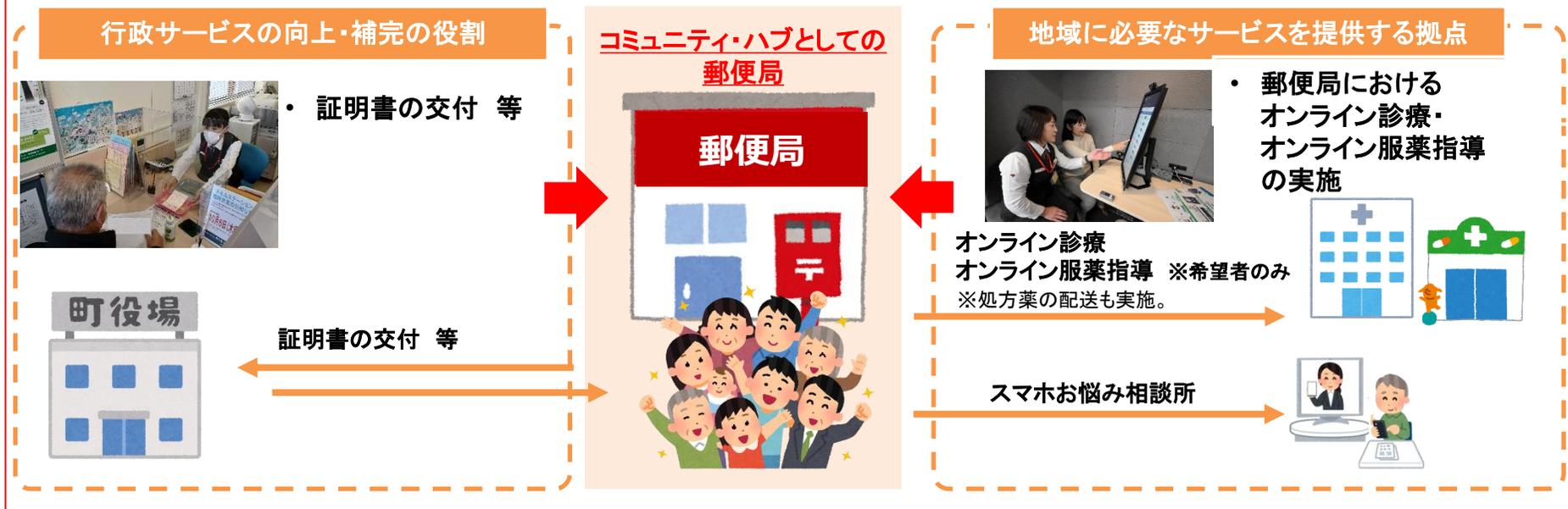
【地域課題】

自立的な地域経済の維持が困難化する地域において、自治体支所や金融機関など物理的な拠点が縮小・廃止されつつあり、住民による公的サービスの利用そのものも困難化している。

郵便局は、いずれの市町村においても一以上設置しなければならず、過疎地においては、改正郵政民営化法施行時(平成24年10月1日)の郵便局ネットワークの水準を維持することとなっていて、上記のような地域においても郵便局は残存している。

【実証地域】広島県安芸太田町 【実証期間】令和6年10月1日(火)～令和7年1月15日(水)

【実証内容】 郵便局に行政サービスや生活関連サービスを集約・一元化した「コミュニティ・ハブ」としての機能を付加する実証に取り組む。具体的には、自治体支所業務の補完機能を検証するため証明書発行事務などの自治体窓口事務の受託に加え、郵便局でのオンライン診療及びオンライン服薬指導やスマホお悩み相談所を行う。



ポイント

✓郵便局において、自治体や公的な企業等が提供してきた公的サービス等の一部を提供することで、自立的な地域経済の維持が困難化する地域において、地域に必要なサービスが引き続き提供されるなど、郵便局が「コミュニティ・ハブ」としての役割を果たし、地域の持続可能性の確保に貢献する。

ドライブ・バイを活用した配達車両による寒冷地でのスマート水道検針(青森市)

【地域課題】

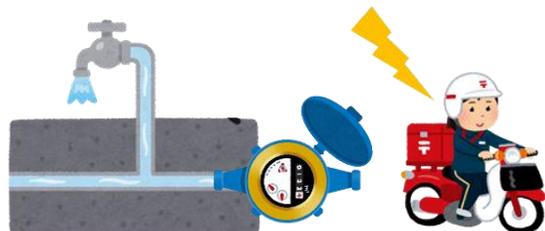
人口減少に伴い水道検針における検針業務の担い手不足が全国的な課題となっている。

また、寒冷地においては担い手不足に加えて冬期間、積雪等により現地での検針が困難となるため、検針自体を行えず見積水量での料金収受にならざるを得ない場合がある。

【実証地域】青森県青森市 【実証期間】令和6年10月1日(火)～10月31日(木)、令和7年1月15日(水)～2月28日(金)

【実証内容】 郵便局の配達車両に無線通信機を搭載し、各世帯に設置されたスマート水道メーターからの検針情報を個別に受信する実証を積雪の多い寒冷地で行う。

郵便局



- 無線通信機を配達車両につけて走行
 - スマート水道メーターからの検針値情報を受信
- ⇒積雪の多い地域での耐用性を検証

検針データの提供



- ✓ 受信した検針情報を集計
- ✓ 水道メーター毎に利用水量を明示
- ✓ 配達車両の走行タイミング毎に利用水量データが蓄積

自治体



- 目視で検針値を読み取れない場所・季節も検針可能
- 検針に係る人的負担を軽減

ポイント

- ✓ 寒冷地においても配達ネットワークを有する日本郵便が、通常業務である配達作業に影響を与えない形で郵便車両を活用し検針値情報を受信することで、これまで検針値が読み取れなかった場所・状況(積雪や障害物がある・敷地に入れない等)下での検針を可能とする。
- ✓ また、正確な使用量を適時に把握する等、地域における検針の省力化・効率化を図る。

共助型買物サービスと組み合わせた余積を活用した地産品の 当日配送サービスによる地域活性化(静岡市)

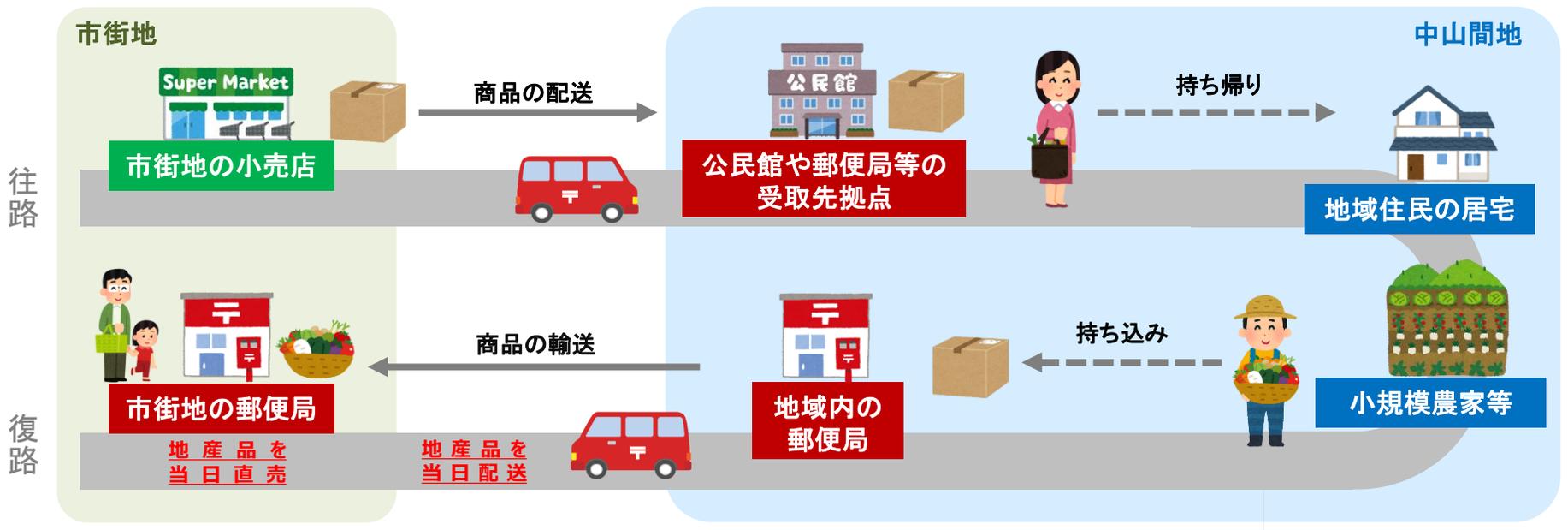
【地域課題】

人口減少や高齢化の進む地域においては、既存のスーパーマーケットなどの小売店の撤退や、市街地への交通網の弱体化などにより、食料品などの日常的な買い物が困難になっている。

また、中山間地の小規模農家においては、供給量等の兼ね合いで販路・配送ルート確保に課題を抱えていることから、生産物が十分に流通していない。

【実証地域】静岡県静岡市 【実証期間】令和6年11月1日(金)～令和7年1月31日(金)

【実証内容】 配達車両の余積や既存の配達網を地域課題解決の一助とするため、買い物難民の解決に向けて共助型買物サービス(「おたがいマーケット」)を実施するほか、小規模農家の販路拡大に向けて余積を活用した地産品の当日配送サービスを実施する。



POINT!!

✓中山間地域を含め全国津々浦々に存在している郵便局ネットワークや、配達ネットワークを活用することで、地域住民の食料品・日用品等の購入に係るアクセスの向上(買い物難民課題の解消)と、農産品の流通支援による地域産業の振興への寄与を通じ、地域の活性化を図る。